

令和3年8月大雨災害支援活動助成 募集要項

1. はじめに

風に立つライオン基金は、災害に苦しむ方々に、ささやかでぬくもりある支援を届けてきました。また、被災地で献身的に活動するボランティアなど、「支援する人を支援する」ことを理念としています。

現在の災害支援は、コロナ禍において県内在住者に限定され、外部からの支援を届けにくくなっています。また、気候変動による災害の激甚化・広範囲化・同時多発化が進み、台風や大雨などの季節性災害に加え、今後、南海トラフ大地震や首都直下型地震、富士山噴火などの未曾有の大災害発生の懸念がある中、迅速かつ効果的に対応できる災害支援の仕組みが求められています。

我々は、困難に立ち向かいながら、“生命”や“平和”を守る為に懸命に闘っている“人財”を助成し、支援して参ります。

2. 対象団体

災害ボランティアセンターが設置された地域で活動する当該県内の団体（任意団体含む）

※反社会的勢力と関わりがないこと。特定の政治や宗教の普及を目的としないこと。

※県外ボランティアの受け入れをしている地域は対象に含みます。

※当該県は、令和3年8月大雨における[災害救助法](#)が適用された県（長野県、島根県、広島県、福岡県、佐賀県、長崎県（内閣府（防災担当）令和3年8月18日時点））とします。

3. 期間

(1) 募集期間

2021年9月30日（木）まで

(2) 対象期間

2021年8月11日（水）～2022年3月31日（木）まで

※活動を既に開始されていても、さかのぼって申請いただけます。

4. 対象活動

緊急支援・復旧支援・心の支援・ボランティアへの支援活動など

※当該被災地の災害ボランティア・センター等と連携された活動であること。

※新型コロナウイルス感染症対策に、十分配慮して活動すること。

5. 助成申請金額・対象費目

(1) 助成申請金額

1団体あたり最大30万円

(2) 助成対象費目

災害支援活動に資する直接経費（機材費、消耗品費、交通費、宿泊費、謝金等）



※資産計上につながる経費（備品等）は上限を設ける場合がございます。

※全ての支出に対して領収書等の証憑提出をお願いいたします。

6. 申請方法

助成申請には必ず指定フォームをご使用いただき、必ず以下の手順に沿って申請してください。フォームを活用出来ない場合のみ、メールでの申請を受け付けます。

(1) 申請書類一覧

- ①申請書（Excel ファイル）
- ②会則・定款等団体の確認がとれるもの

(2) 申請書提出方法

申請フォーム：<https://forms.gle/mvmmjbbik6ukZLTA>

申請書に必要事項を記入の上、指定フォームに添付してご提出ください。フォームを使用出来ない場合のみ、メールでの申請を受け付けます。持参、FAX での受付はできませんのでご了解ください。

7. 選考方法

応募資料に基づき事務局で被助成者候補を選定し、理事の承認において被助成者及び助成額を決定します。

※緊急を要すると判断された応募案件に対しては、理事長が判断して対応するものとします。

8. 結果通知

助成申請の結果は、決定次第、申請団体の代表者宛てにお知らせいたします。

採用となった活動については当財団 HP 上で公表しますが、不採用となった個々の申請に関しては公表いたしません。また、不採用とした理由等、個々の審査内容についてはお答えできませんので、予め悪しからずご了解ください。

9. 助成時期

準備が整い次第、順次助成するものとします。

10. 個人情報の取扱いについて

- (1) 助成申請書に記載された個人情報に関しましては、当財団の「個人情報保護に関する基本方針」及び「個人情報管理規程」に基づき厳正に取り扱わせていただきます。
- (2) 助成が決定した場合、助成対象団体名（URL）、助成対象活動を当財団の HP 上で公表します。

11. その他の注意事項

- (1) 助成が決定した場合、HP 掲載用に、活動中の写真や簡単な報告及び、当財団の専用フォーマットを使用した活動報告書を、活動終了後 30 日以内に提出していただきます。
- (2) 活動に関しては、風に立つライオン基金から支援を受けて活動している旨を明示ください。当財団のロゴの使用が必要な際は、お問い合わせください。



(3) 助成金を使用しなかった場合や計画していた活動の実施が不可能になった場合は、助成金の一部または全部を返還していただくことになります。

以上

ご不明の点、詳細についてお知りになりたい点などについては、下記までご照会ください。

公益財団法人 風に立つライオン基金 助成事務局

電子メール :support@lion.or.jp

